



こんにちは

# 村田 けい子 です

2017  
7.28  
No 112

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868

## 第12回 オオムラサキ観察会



流されていた画像、昨年の様子(上下とも)

## 7/22(土)オオムラサキの観察会

上田市の松山株式会社(ニプロ)で、オオムラサキの観察会があることを知り、参加しました。受付は、工場の奥の松山記念館(資料館)の中にあり、そこでは、昨年の観察会の様子やオオムラサキの画像が流され、資料も用意されていました。

また、飼育箱の中にはオオムラサキのつがいが入っていて、まじかでオオムラサキが観察できるようになっていました。観察会が終わったら、放すことにしてありました。大勢の参加者がカメラと地図を片手にして、勇んで外に観察に。

観察ルートはニプロの社林の中を工場をぐるっと回るように設定されていました。A~Oまでの案内表示に従って、エノキや木の幹を見ながら蝶々を見つけようと目を凝らしました。ルートに沿って餌となるエノキの木が植えられていましたが、幼虫やさなぎは発見できず、そのうち、コナラ・クヌギの木の幹にとまって樹液を吸っているオオムラサキに会うことができました。



オオムラサキの幼虫。癒し系の可愛い顔をしている。

昭和32年昆虫学会で選ばれ国蝶になったオオムラサキ。日本全土に見られることが決め手となった。

(画像はネットより拝借、紫の濃いのはオス)

がエ観  
産ノ察  
卵キル  
し、の  
幼ト  
虫木  
の植  
ええ  
らラ  
サラ  
キに  
なる



東信地域でみられる蝶のかずかずがリーフレットになっていた。

羽を広げて滑空する姿は立派で、グレートパープルエンペラーという英語名がぴったり。羽を広げると10cm以上になり、よく見えます。

6月21日には、オオルリシジミの観察会を八重原に見に行きましたが、市の蝶になり、クララの木を植えるなど、市も会社も力を入れていました。

立科町でも、ゲンジボタルやオニヤンマが見られる素敵などころです。こうした生物がいつまでも見られるような環境を残していきたいですね。

今年は発生が少なく、心配されたオニヤンマ(西塩沢宮の森公園)



## 細谷大池のハスが見頃!

早朝、白いハスの花が浮かび上がり、清浄で厳粛な雰囲気が漂っています。地球温暖化と言われてはいますが、時期になると咲いてくれます。仏さまにふさわしい花ですね。

今週の  
パチリ



アリさんマークの引っ越し会社を相手取って裁判に。

# 7月25日報道の「ガイアの夜明け」 一密着！会社と闘う者たち 第2弾一 ご覧になりましたか。

番組を途中から見たので半分しか見れませんでした。あまりの長時間労働、低賃金におかしいと思った労働者が立ち上がった、という内容でした。

「大手引っ越し会社『アリさんマークの引越社』で働く現役社員の男性が、「342時間の長時間労働でも、賃金は27万円」「交通事故を起こすと、会社が保険に加入しているにもかかわらず、高額な弁償金を自腹で払わされる」などと訴え出た問題だ。しかし会社は、男性を突然シュレッダー一係という職場に異動。さらに、懲戒解雇処分にした上で、社内に「罪状」と書かれた紙を張り出すなどしたのだ。前回放送では、東京都の労働委員会で両者が和解の糸口を探っていたところまでを伝えたが、番組ではその後も取材を継続。そして衝撃の展開が...。」(番組のHPより)

あまりの長時間過密労働に低賃金、おかしいんじゃないかと疑問を持った労働者が運送運輸関係の労働組合「プレカリアート」に駆け込み、会社を相手取って、未払い賃金の支払いを求めて提訴した。会社はこの労働者を見せしめに、営業のトップの成績を取っていたにもかかわらずシュレッダー専門の業務に業務替えが命じられ、何と800日も。「元の職場に戻せ」の裁判もすることになり、労働組合や弁護士の応援も得て闘う労働者の姿をテレビがきちっと報道する姿勢を見せた。そうした後押しも得て、ようやく営業職に戻ることができた。しかし休みなしの働かせ方や賃金の不払いは解決せず、「闘いはまだこれからです」と決意を語る労働者の姿で番組は終わりました。

## 「残業代ゼロ」法案(労働基準法改定案) 安倍首相の危険な狙い

	現行法	新制度
労働時間規制	1日8時間、週40時間	なし
休憩の付与	8時間超えて60分	なし
休日の付与	週1日か4週4日以上	なし
残業(36)協定	残業は協定を結んだ場合のみ	なし
残業などの割増し賃金	支払い義務あり	なし

ところが今、安倍政権が狙っている労働基準法改定が通れば、こうした働き方が「合法化」することになります。

(しんぶん赤旗7月25日付け5面より抜粋)

いま狙われている労働法制の改定は、一日8時間、週40時間の労働時間規制を撤廃する「高度プロフェSSIONAL制度」導入と何時間働いても一定時間しか労働時間と認めない「裁量労働制」を営業職に拡大することが柱です。

労働時間規制がなくなり、過労死するほど働かせたうえ、残業代を支払う必要もなくなるというのが本質です。そのため、労働界も日本弁護士連合会も過労死で家屋を無くした遺族も「過労死促進・残業代ゼロ」だと批判、野党4党も労基法改正案の対案を提出し、厳しく反対してきました。今の法律の下でさえ、過労死や過労自殺が後を絶たず、長時間・過密労働・サービス残業が横行しています。この上、労働時間の規制を無くす法律など、過労死促進法・ブラック労働やりたい放題法になってしまいます。そのため、国民の運動・批判に押されて2年余り、審議入りできていません。



しかし今、連合が「残業時間の上限規制の労基法改定案」を飲むことを条件に「残業代ゼロ」法案の審議に応じようとしています。「政労使合意」でこんな悪法成立に道が開かれれば重大です。ここは政府の狙いを見抜いて廃案に追い込む運動が必要です。

